

大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

大口町

令和8年4月

1. 目的

大口町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

大口町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本町始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

なお、大口町耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和8年度取組内容

<財政的支援>

1. 木造住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	25戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。 精密診断による補強設計費に対する補助を実施する。	6戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	1戸
4. 木造住宅耐震シェルター等設置費補助事業	
耐震シェルター等の設置費に対する補助を実施する。	3戸
5. 木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却費に対する補助を実施する。	5戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
・ 無料耐震診断及び耐震改修費補助制度、耐震シェルター等設置費補助金、除却費補助制度の周知啓発について、広く住民に周知を行う。	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
・ 前年度に無料耐震診断を行った方へ、耐震改修意向調査を送付し、相談希望の意思表示があった方を対象に個別相談を実施する。	
・ 耐震改修費補助制度をまとめた啓発チラシを送付し、耐震改修等の啓発を行う。	
3. 改修事業者の技術力向上等	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。	
・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成された「あいち耐震改修推進事業者制度」に基づき、耐震工事にかかる設計者や施工者のリストを公表する。	
4. 一般への周知普及	
・ 耐震改修の必要性の周知を広報・HPなどにより行う。	
・ リーフレットにより制度概要等の周知を行う。	

令和7年度取組実績

<財政的支援>

1. 木造住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	16戸
2. 木造住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	3戸
3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	1戸
4. 木造住宅耐震シェルター等設置費補助事業	
耐震シェルター等の設置費に対する補助を実施する。	0戸
5. 木造住宅除却費補助事業	
住宅の除却費に対する補助を実施する。	3戸

<普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none">大口町耐震改修促進計画において避難路等として位置付けている沿線の旧耐震木造住宅の所有者に対し、直接訪問による耐震化促進を行った。今後も相談者に対し、必要な情報提供を行うよう引続き努めていく。	
2. 改修事業者の技術力向上等	
<ul style="list-style-type: none">愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。愛知県建築物地震対策推進協議会において作成された「あいち耐震改修推進事業者制度」に基づき、耐震工事にかかる設計者や施工者のリストを公表した。	
3. 一般への周知普及	
<ul style="list-style-type: none">耐震改修の必要性、補助制度の周知を広報・HPなどにより行った。リーフレットにより制度概要等の周知を行った。	

課題と改善策

課題
・耐震改修や建替えに伴う除却の相談はあるものの、費用が高額なことから事業実績が伸び悩んでおり、他制度の活用も併せて周知に努め、推進していく必要がある。
改善策
・高額な耐震改修への対策として、令和8年度より精密診断補強設計補助を開始した。新補助制度の周知や比較的安価な防災ベッドや耐震シェルター設置費補助制度の選択肢があることを広報誌などにより啓発する。

【参考】前年度までの実績

平成29年度に行った耐震改修意向調査に基づき、平成30年度は「説明を聞いて検討したい」と答えた方に対して、電話や訪問によって無料耐震診断の勧奨を行った。

令和元年度は過去2年間に、令和2年度はそれ以外の期間に、令和4年度は平成29年度から令和3年度の過去5年間に無料耐震診断を受けた方に対して耐震改修等の勧奨を行った。

平成29年度から令和7年度までの無料耐震診断は194件実施し、その後の耐震改修についての説明を行うと、耐震性がないことを把握していても耐震改修までは考えていない方や、耐震改修費が高額になるために躊躇される方が多く見受けられ、この間の耐震改修補助制度の利用は38件にとどまった。また、耐震改修費補助制度以外の防災ベッドや耐震シェルターの認知度がいまだ低く、申請数が伸び悩んでいるため、さらなる周知が必要である。

(単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 予定
耐震診断	11	8	8	11	20	16	25
耐震改修	2	6	0	1	5	3	6
段階的改修	0	0	0	0	0	1	1
耐震シェルター	0	0	0	0	0	0	3
防災ベッド	0	0	0	0	0	0	0
除却	2	4	3	2	5	3	5